

通 知
平成31年3月15日

入札・契約関係者 各位

津山市契約監理室長

今後の入札制度等について

このことについて、下記のとおり取り扱うこととします。変更点等を充分ご留意のうえ、入札を行ってください。

記

1. 入札制度について

① 最低制限価格の率の改正

平成31年4月1日以降の入札について、工事に関する最低制限価格の率を現行の86.1%~90.0%（40通り）から87.1%~90.0%（30通り）に、委託に関する最低制限価格の率を現行の81.1%~85.0%（40通り）から82.1%~85.0%（30通り）に改めます。

② 低入札調査価格制度の改正

平成31年4月1日以降の入札について、最低制限価格の率の改正に伴い、低入札調査価格制度を次のとおり改めます。

- ・工事 低入札調査価格を予定価格（税抜）の86%（千円未満切り上げ）を下回った入札価格（税抜）から予定価格（税抜）の87%（千円未満切り上げ）を下回った入札価格（税抜）に改めるとともに、調査条件を下表のとおり改めます。

調査項目	改正前	改正後
直接工事費	予定価格の86%以上 となっていること	予定価格の <u>87%</u> 以上 となっていること
共通仮設費 (率による計上分)	予定価格の85%以上 となっていること	左記のとおり (改正なし)
現場管理費	予定価格の75%以上 となっていること	左記のとおり (改正なし)
一般管理費	予定価格の50%以上 となっていること	左記のとおり (改正なし)

- ・委託 低入札調査価格を予定価格（税抜）の81%（千円未満切り上げ）を下回った入札価格（税抜）から予定価格（税抜）の82%（千円未満切り上げ）を下回った入札価格（税抜）に改めます。

2. 災害復旧工事の工期設定について

7月豪雨災害復旧工事の工期の設定について、平成31年4月以降の発注工事からは、原則として標準工期に60日を加算します。